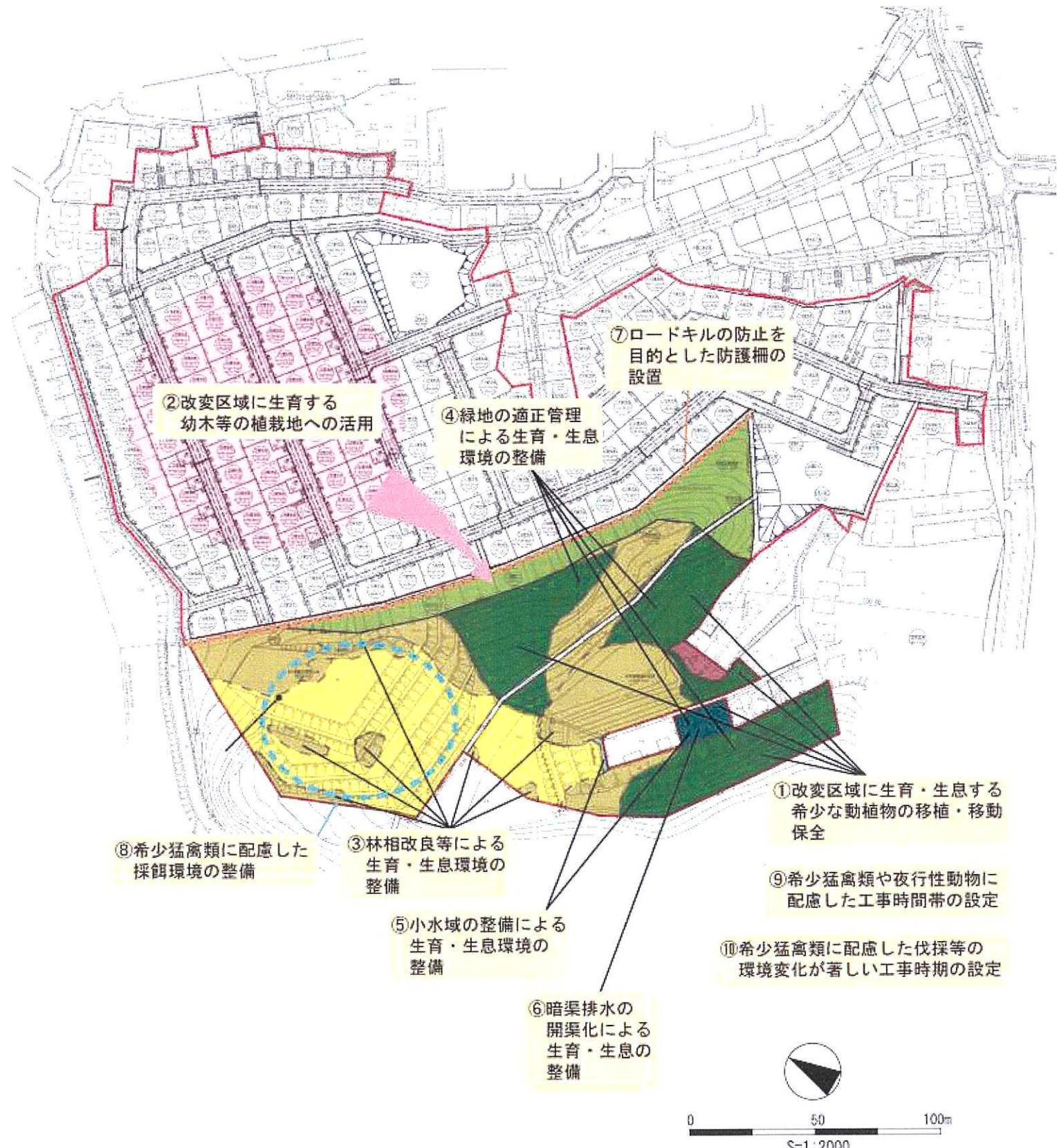


(4) 動植物に配慮した事項

動植物に配慮した事項を以下表、右図の通り整理した。

表 3-9 動植物に配慮した事項

① 改変区域に生育・生息する希少な動植物の移植・移動保全	改変区域に生育・生息する希少な動植物について、希少性にかかわらず、全ての個体について生態等を踏まえ移植・移動保全を行う。なお動物については、移動能力が低い動物を対象とする。
② 改変区域に生育する幼木等の植栽地への活用	湿性草地は自然度が高い事から、事業区域内で確認されている、ヨシ群落とセリ群落は、全て残留緑地に含め、現況保全とする。
③ 林相改良等による生育・生息環境の整備	残留緑地内の竹林やクズ群落、セイタカアワダチソウ群落については、自然度が低いため、コナラ群落等、自然度の高い植物群落に林相改良し、残留緑地の生態的な機能を向上させる。
④ 緑地の適正管理による生育・生息環境の整備	残留緑地内のコナラ群落やヌルデ・アカメガシワ群落等の比較的自然度が高い群落が分布しているが、荒廃しており生態的機能が十分に発揮されていない。そのため林床の除草やツタ切等の適正な管理を行い、生態的機能の回復を行う。
⑤ 小水域の整備による生育・生息環境の整備	残留緑地内のヨシ群落、セリ群落の湿性地について、現況では開放水面が少なく、カエル類やトンボ類の産卵環境等が少ないため、小水域を整備し生息環境の拡充を行う。
⑥ 暗渠排水の開渠化による生育・生息の整備	現況では事業区域内を暗渠により排水が行われている箇所について、開渠化により自然水路を整備し、ゲンジボタル等の生息環境の拡充を行う。
⑦ ロードキルの防止を目的とした防護柵の設置	改変区域（宅地）と植栽緑地の境界に、防護柵を設け、動物による改変区域への侵入を防止・軽減させ、ロードキル等による被害の防止・軽減を図る。
⑧ 希少猛禽類に配慮した採餌環境の整備	回復緑地を樹林と草地が混在した環境を整備し、希少猛禽類の良好な採餌環境の整備を行う。
⑨ 希少猛禽類や夜行性動物に配慮した工事時間帯の設定	希少猛禽類が、採餌行動等による活発な活動時間帯や夜行性動物に配慮し、早朝及び夜間の工事を行わない。
⑩ 希少猛禽類に配慮した伐採等の環境変化が著しい工事時期の設定	急激な環境変化を嫌う希少猛禽類に配慮し、環境変化が著しい樹林伐採等の工事は、希少猛禽類の繁殖期を避けて行う。またやむを得ず繁殖期に実施する場合には、モニタリング調査等の頻度を高めて実施し、希少猛禽類の生息状況を慎重に把握しながら行う。



(5) 工事作業において配慮した事項

工事作業において配慮した事項を以下表の通り整理した。

表 3-10 工事作業において配慮した事項

①夜行性動物や希少猛禽類・地域住民に配慮した工事間帯の設定	夜行性動物や希少猛禽類・地域住民に配慮し、夜間や早朝の作業は行かない。工事時間帯は 8:00~18:00 を基本とする。
②伐採区域の明示による残留緑地への影響防止	伐採工も含め、工事着手前に、残留緑地境界をトラロープ等で明示し、残留緑地の誤伐採や作業員の不要な立ち入り等を防止する。
③2段階伐採による残留緑地の誤伐採の防止	残留緑地の誤伐採を防止するため、伐採は 2 回に分けて実施する。1 回目は残留緑地から 2m を残して伐採を行い、改めて境界を確認してから 2 回目に、残りの部分の伐採を行う。
④動物や地域住民に配慮した、騒音・振動等が少ない工法や重機の選定	動物や地域住民に配慮し、騒音・振動の少ない工法や重機を採用する。また、それらの機能が十分に発揮できるよう、事前整備や作業員への周知を徹底する。
⑤工事現場で発生した濁水の流出防止、仮設沈渣地等の設置	工事中、現場で発生した濁水等が事業区域外へ流出しないように、仮設沈渣地や土砂流出防止柵等を設置する。
⑥アイドリングストップによる大気汚染・騒音等の防止	作業用車両も含め、工事関係車両のアイドリングストップを徹底させ、大気汚染・振動・騒音の防止・軽減に努める。
⑦一般ゴミや廃材等の適正な処理	工事により発生した廃材やゴミ等の廃棄物については、現場内に集積場等を設置し、適宜場外に搬出し、適切な処理を行う。
⑨ 工事関係者を対象とした勉強会による自然環境保全意識の啓発	自然環境保全の重要性や、保全措置の周知徹底を目的とし、工事関係者を対象とした勉強会を実施する。
⑩ 環境パトロールによる保全措置の実施状況の把握	保全措置の実施状況把握を行うとともに、モニタリング調査と協働し、希少猛禽類への影響の有無や程度についても把握する。
⑪ モニタリング調査による自然環境への影響の把握	現地調査を基本とし、保全措置の効果の検証等を行う。また環境パトロールと協働し希少猛禽類への影響の有無や程度について検証を行う。

(6) 地域住民や安全性等に配慮した事項

地域住民や安全性等に配慮した事項を以下表の通り整理した。

表 3-11 地域住民や安全性に配慮した事項

① 地域住民が自然を感じられるような配慮	地域住民が、自然を感じられるよう、事業区域内の緑地に散策路やビューポイントを設ける。
② 一般の関心が高いゲンジボタルの移動保全	ゲンジボタルは希少な昆虫類ではないが、一般の関心が高いため、移動保全の対象とする。
③ 災害防止等への配慮	造成工事にあたり、施工中の降雨による濁水や土砂の工事区域外への流出による災害を防止するため、仮設防災沈渣地や流出土砂防止柵等を設置する。 また大雨等、自然災害が予測される場合には、緊急安全パトロールを実施し、各関係機関への連絡・相談を通じて被害の防止に努める。
③ 工事関係車両のルートの設定とガードマンの配置	工事関係車両による交通事故等の防止のため、工事関係車両のルートについて、事前に安全性の高いルートや時間帯を設定する。 また、やむを得ず児童の通学路や歩行者の多い道路等を利用する場合には、必要に応じてガードマンを配置し、安心・安全に努める。
④ 工事の進捗状況のお知らせ	工事中は看板等を設置し、地域住民に対して工事の進捗状況等についてお知らせする。

6. 自然環境保全計画の内容

(1) 緑地の整備等計画

1) 緑地計画の概要

- 自然保護条例では、事業内容や事業面積等から、事業面積の10%以上(5%以上の公共的緑地を含む)の緑地の確保が求められている。
- 本事業では改変区域の最少化により、自然保護条例では求められない残留緑地を16,847.87 m² (27.68%) 確保し、さらに公共的緑地や、出来る限りの植栽による緑化を行い、切土法面に2,423.72 m²、公園内に1,343.08 m²等、合計3,886.61 m² (6.38%) の植栽緑地を整備し、合計20,734.48 m² (34.07%) の緑地を確保した。
- 本事業においては、自然保護条例に準拠した①残留緑地と②植栽緑地を整備し、それらのうち、配置が一体となる緑地を「自然保全区域」として扱い、特に自然環境に配慮した区域として整備・管理を行う。
- 残留緑地は、自然地形を活かした残留緑地と、地形や植生の改変履歴がある回復緑地とした。
- 植栽緑地は切土法面植栽緑地と、公園内植栽緑地・公園隣接植栽緑地・隣接住宅に配慮した植栽緑地とした。

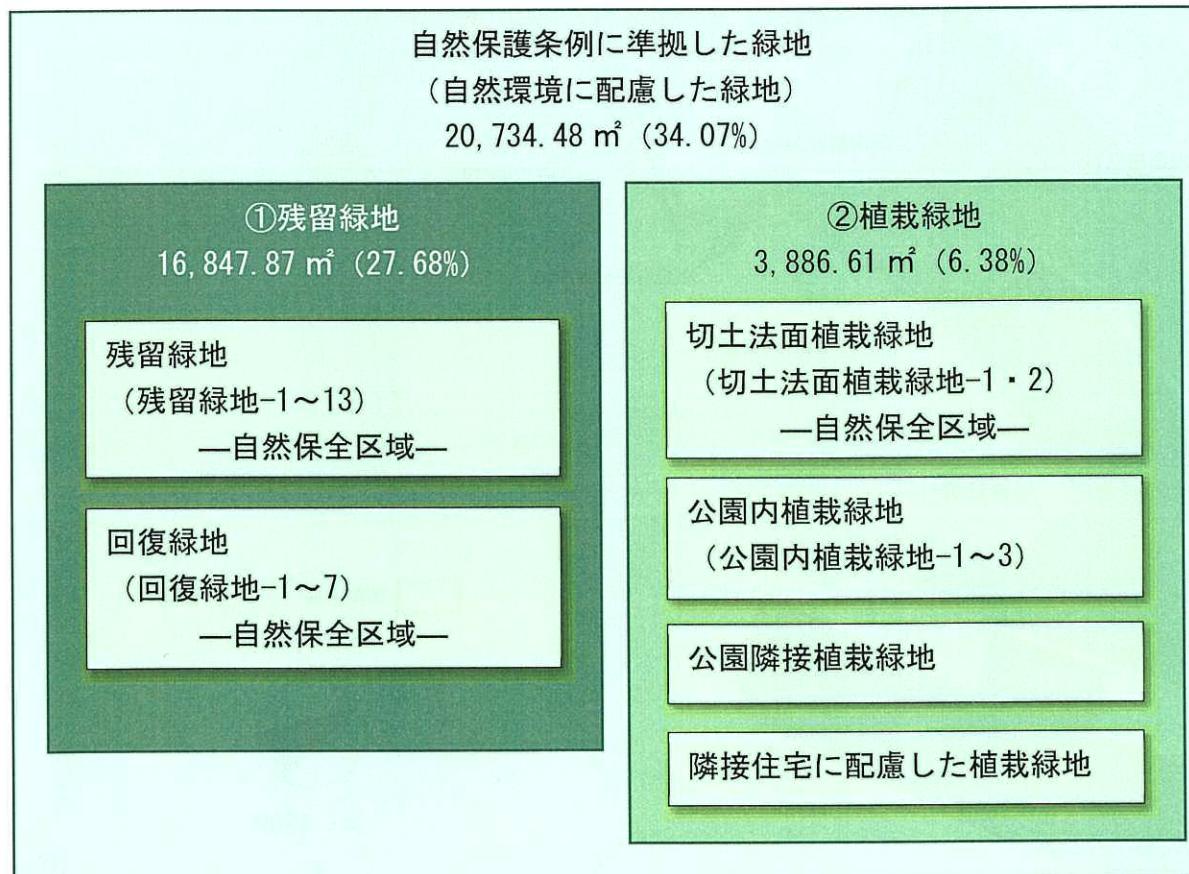


図3-9 本事業における緑地の構成

①残留緑地

残留緑地とは「従来からある樹木、自然状態の池沼等をそのまま残した緑地」とされているが、本事業の残留緑地には竹林やセイタカアワダチソウ群落等が含まれているため、自然環境に配慮した林相改良等を積極的に行い、生態的機能の向上に努める。

特に「残留緑地」と「回復緑地」は、植栽緑地の「切土法面植栽地」と一団とし、「-自然保全区域-」として扱う。

②植栽緑地

植栽緑地とは、改変後、自然保護条例の基準に準拠した樹木等の植栽を行う緑地であるが、本事業では切土法面や公共的緑地である公園内に整備する公園内や公園の隣接地に自然保護条例の基準に準拠した植栽を行う。

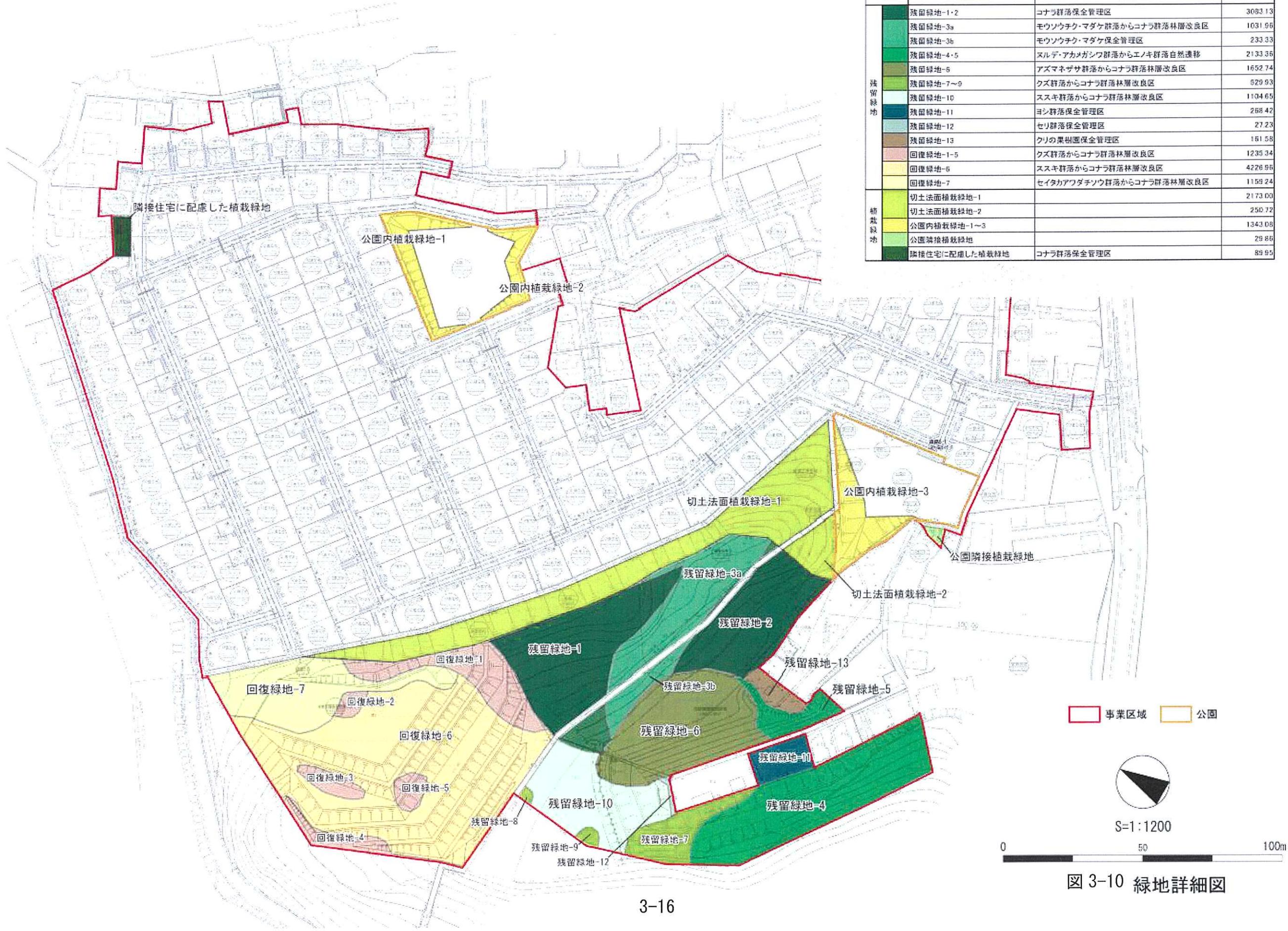
なお「切土法面植栽緑地」は、「残留緑地」や「回復緑地」と一団とし、特に自然環境に配慮した「-自然保全区域-」として扱う。

—自然保全区域—

特に自然環境に配慮した緑地として、「残留緑地」と「回復緑地」、「切土法面植栽地」を一団として扱い、野生動物に配慮した植栽や、生態的機能の向上を目的とした植生改良等を積極的に行う。

表3-12 緑地一覧

緑地		面積 (m ²)	
①残留緑地	残留緑地-1～13	10,226.33	残留緑地合計 16,847.87
	回復緑地-1～7	6,621.54	
②植栽緑地	切土法面植栽緑地-1・2	2,423.72	植栽緑地合計 3,886.61
	公園内植栽緑地-1～3	1,343.08	
	公園隣接植栽緑地	29.86	
	隣接住宅に配慮した植栽緑地	89.95	
自然保全区域		緑地合計面積①+② (m ²)	自然保全区域合計 19,271.59
自然保全区域		10,226.33	
自然保全区域		6,621.54	
自然保全区域		2,423.72	
緑地合計面積①+② (m ²)		20,734.48	



2) 残留緑地（回復緑地を含む）の計画

- 残留緑地は、自然保護条例に準拠し、現況保全を基本とするが、本事業においては積極的な管理や整備・林相改良等を行い、より生態的な質の向上に努める。
- また生態的な質の向上により、残留緑地の生態的なキャパシティーを向上させ、失われる自然環境の代償としても位置付ける。
- 自然度が高いセリ群落やヨシ群落等の湿性地を中心とし、隣接する回復緑地や植栽緑地を一体として扱い、自然保全区域として位置付ける

【残留緑地の管理について】

- 長期的に良好な残留緑地を維持するため、地域住民等との協働による管理を検討した。
- ①林相改良や初期的な整備・管理は事業者が実施する。
 - ②初期的な整備・管理後、緑地を利用したイベント等実施し、地域との交流を図りながら、緑地の利用や管理を協働して実施する体制作りに努める。
 - ③中長期的な管理は、地域住民や地域学校等との協働による継続的な実施に努める。

表 残留緑地・回復緑地の計画

キープラン	残留緑地の区分	現況と課題	目標植生等	管理手法	期待される機能
	残留緑地-1・2	現況の植生はコナラ群落であるが、アズマツバサやアオキが密生しており、多様性の乏しい植生となっている。多様性が高い健全なコナラ群落とするために適正な林床管理等を行う必要がある。	コナラを中心とした、階層が発達した明るい落葉広葉樹林。	<ul style="list-style-type: none"> ・着工初年に管理区域全体の林床管理等を行う。 ・林床管理等は、5年間継続して実施し、以降は植生状況により必要に応じて管理する。 ・林床管理はアズマツバサの刈払いや、密生するアオキの除伐、倒木の処理を基本とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉広葉樹林を好む動植物の生育・生息環境。 ・事業区域内の涵養機。 ・希少な動植物の移植・移動先。
	残留緑地-3a	現況植生は密生したモウリチク・マダケ群落で多様性の乏しい植生となっている。残留緑地における生態的機能の向上のため、多様性が高い樹林への植生改良又は適正な管理が求められる。	植生改良を行い、コナラを中心とした、階層が発達した明るい落葉広葉樹林。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事初年にタケ類の皆伐を行い、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木を植栽する。 ・その後7年間はタケノコの採取や新竹の伐採、下草刈り等を行いタケ類を衰弱させ、植栽樹の生育に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉広葉樹林を好む動植物の生育・生息環境。 ・事業区域内の涵養機。
	残留緑地-3b		適正な密度の竹林	<ul style="list-style-type: none"> ・工事初年度にタケ類の間伐を行い、適正な密度にする。 ・以降1回/4年の頻度で管理を行う。 	・タケノコの収穫
	残留緑地-4・5	現況はアカメガシワを中心とした中木から低木の落葉広葉樹林であり、林床には草本層が発達している。	当面は階層が発達したヌルデ・アカメガシワ群落とするが、代償植生であるため、長期的には自然遷移によるエノキ群落等への移行を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・人為的な管理は行わぬ、災害時等必要に応じて管理する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・林縁を好む鳥類や昆虫類の生息環境。 ・低木層・草本層があるため、生態的な多様性が期待される。
	残留緑地-6	現況植生は密生したアズマネザサ群落で多様性の乏しい植生となっている。残留緑地における生態的機能の向上のため、多様性が高い樹林への植生改良が求められる。	植生改良を行い、コナラを中心とした、階層が発達した明るい落葉広葉樹林。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事初年に管理区全体のアズマツバサの刈払を行い、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木を植栽する。 ・その後5年間はアズマツバサ刈払を継続し衰弱させ、植栽の生育に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉広葉樹林を好む動植物の生育・生息環境。 ・事業区域内の涵養機。
	残留緑地-7~10	現況の植生は自然度が低い密生したクズを中心とした群落であり、生態的機能の向上に努める必要がある。	植生改良を行い、コナラを中心とした、階層が発達した明るい落葉広葉樹林。	<ul style="list-style-type: none"> ・工事初年にクズの除去を行い、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木や草本を植栽する。 ・樹林部は、植栽後5年間は3回/年の頻度で林床管理を行い、植栽樹の生育に努める。 ・草地は継続して3回/年、外来種の監視と必要に応じた抜き取り、草刈り基本とした管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・落葉広葉樹林を好む動植物の生育・生息環境。 ・事業区域内の涵養機。
	残留緑地-11	現況の植生は自然度がヨシ群落による湿性地である。今後も良好な植生が継続されるよう、現況保全を基本とする。	ヨシを中心とした在来種による高茎草本の湿性群落。	<ul style="list-style-type: none"> ・3年に1回程度植生の密度管理を行い、1回/年の監視を行い、ススキ等による乾燥化が確認された場合には、随時除草を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高い茎の湿性草地を好む動物の生息環境。 ・特にゲンジボタルの生息環境。

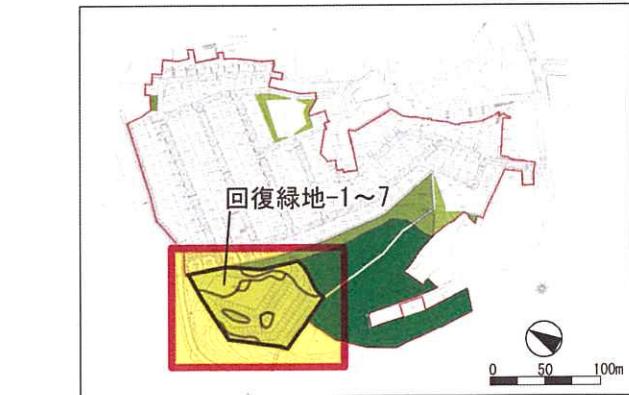
キープラン	残留緑地の区分	現況と課題	目標植生等	管理手法	期待される機能
	残留緑地-12	現況の植生は湿性地であるが、特定外来生物法で要注意外来生物に指定されているオランダガラシの混生が確認されている。在来種による湿性地とするために、オランダガラシの抜取りによる植生改良が必要である。	セリを中心とした在来種による低茎草本の湿性群落。	・工事初に管理区全体のオランダガラシの抜取りを行い、以降は継続して3回/年、外来種の監視と必要に応じた抜き取りを基本とした管理を行う。	・低茎の湿性草地を好む動物の生息環境。 ・特にゲンジボタルの生息環境。
	残留緑地-13	現況はクリの果樹園であり、林床も明るく果樹園として良好な状態にある。	林床の明るいクリ果樹園。	・林床管理や剪定等、通常の果樹農業の手法をもって継続的に管理を行う。	・草地を好む鳥類・爬虫類や昆虫類の生息環境。
	回復緑地-1~5	現況の植生は自然度が低い密生したクズ群落であり、生態的機能の向上に努める必要がある。	植生改良を行い、草地や落葉広葉樹が混生した明るく多様性が豊かな緑地。	・工事初年にクズの除去を行い、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木や草本を植栽する。 ・樹林部は、植栽後5年間は3回/年の頻度で林床管理を行い、植栽樹の生育に努める。 ・草地は継続して3回/年、外来種の監視と必要に応じた抜き取り、草刈り基本とした管理を行う。	・草地や草地と落葉広葉樹林が混生した環境を好む動物の生息環境 ・特に希少猛禽類の採餌場所。
	回復緑地-6	現況はススキ等を中心とした高茎草地であり、植生が単一であり、生態的な多様性が乏しい。	植生改良を行い、草地や落葉広葉樹が混生した明るく多様性が豊かな緑地。	・工事初年から整備を始め、ススキを一部残して除去し、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木や草本を植栽する。 ・樹林部は、植栽後5年間は3回/年の頻度で林床管理を行い、植栽樹の生育に努める。 ・草地は継続して3回/年、外来種の監視と必要に応じた抜き取り、草刈り基本とした管理を行う。	・草地や草地と落葉広葉樹林が混生した環境を好む動物の生息環境 ・特に希少猛禽類の採餌場所。
	回復緑地-7	現況は特定外来生物法で要注意外来生物に指定されているセイタカアワダチソウを中心とした草地である。	植生改良を行い、草地や落葉広葉樹が混生した明るく多様性が豊かな緑地。	・工事初年にセイタカアワダチソウの除去を行い、改変区域から採取した個体を含め、コナラ等の幼木や草本を植栽する。 ・樹林部は、植栽後5年間は3回/年の頻度で林床管理を行い、植栽樹の生育に努める。 ・草地は継続して3回/年、外来種の監視と必要に応じた抜き取り、草刈り基本とした管理を行う。 ・また外来種については継続して監視と管理を行う。	・草地や草地と落葉広葉樹林が混生した環境を好む動物の生息環境 ・特に希少猛禽類の採餌場所。

回復緑地-1(687.26m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	26	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	24	
	低木(H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	35	
	草地	■	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生

回復緑地-3(148.36m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	10	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	5	
	低木(H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	12	
	草地	■	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生

回復緑地-2(75.95m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	2	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	3	
	低木(H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	4	
	草地	■	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生

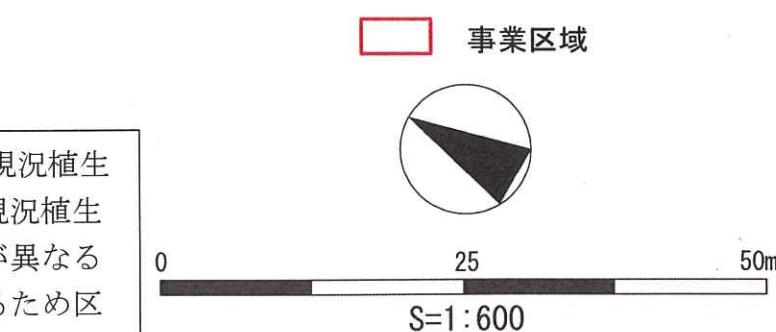
回復緑地-4(199.54m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	4	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	6	
	低木(H=0.5m)	○	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生
	草地	○	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生



回復緑地-5(124.23m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	3	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	3	
	草地	○	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生

回復緑地-6(4226.17m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	32	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	48	
	低木(H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	95	
	スキ草地(H=0.8m)	■	スキ、オギ等	-	保全
	草地	■	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生

回復緑地-7(1159.24m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木苗木(H=1.2m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	137	
	中木(H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	113	
	低木(H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	108	
	草地	■	エノコログサ、メヒシバ、ノシバ、チガヤ、カタバミ等	-	自然再生



3) 植栽緑地の計画

①整備すべき環境要素

植栽緑地の計画策定にあたり、自然保護条例に準拠した面積や植栽樹木数量を整備するだけではなく、事業により失われる自然環境の代償としての機能も必要と考え、生態的機能にも配慮した計画を策定するため、整備すべき環境要素の検討を行った。

■自然保護条例に準拠した植栽緑地の整備（面積に対する配慮）

本事業では改変区域の最少化により、自然保護条例では求められない残留緑地を確保した他、さらに、出来る限りの植栽による緑化を行い、植栽緑地を切土法面や公園内・公園隣接地・住宅に配慮した植栽緑地を、合計 3,886.61 m² (6.39%) 整備する。

表 3-14 植栽緑地一覧

植栽緑地	面積 (m ²)	事業面積における割合
切土法面植栽緑地-1	2,173.00	3.98%
切土法面植栽緑地-2	250.72	
公園内植栽緑地-1	531.90	2.21%
公園内植栽緑地-2	315.27	
公園内植栽緑地-3	495.91	
公園隣接植栽緑地	29.86	0.05%
隣接住宅に配慮した植栽緑地	89.95	0.15%
合計	3,886.61	6.39%

■失われる植生に配慮した植栽（質に対する配慮）

改変区域に最も多く含まれる植生はコナラ群落とヌルテ・アカガシ群落の落葉広葉樹林で、事業区域の 45%を占めており、失われる面積が広い事や、落葉広葉樹林が生物の多様性に優れていると言われている事から、植栽緑地において整備すべき環境要素とし、公園内や切土法面は落葉広葉樹による植栽とし、植栽樹には改変区域で採取した幼木等を含め、地域樹木の遺伝的特性の保全に配慮した。

*モウソウチク・マダケ群落については、多様な生物の生息環境に配慮し、代償等の対応は検討しなかった。

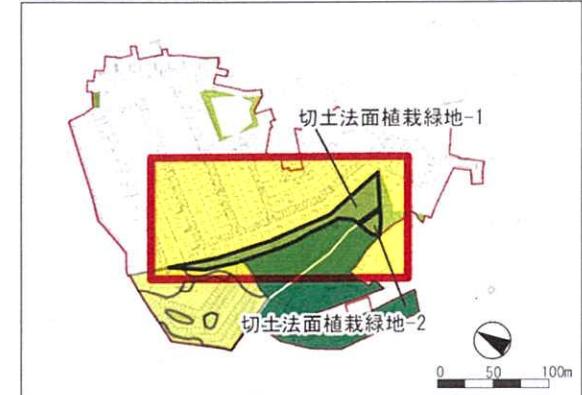
表 3-15 伐採・造成により改変される植生

改変区域の植生	事業区域全体の現況面積(m ²)	改変面積 (m ²)	減少割合
コナラ群落	24,824.55	21,651.47	36%
ヌルテ・アカガシ群落	7,699.85	5,566.85	9%
モウソウチク・マダケ群落	5,254.47	5,021.14	8%
植栽樹群地	2,240.24	2,240.24	4%
アズマツバサ群落	1,799.77	147.03	0%
クス・カエデ群落	2,517.28	752.01	1%
ススキ・オキ群落	7,819.68	2,488.07	4%
カゼグサ群落	59.86	59.86	0%
セイタカアワチソウ群落	1,560.72	401.48	1%
ヒシバ群落	3,324.51	3,324.51	5%
ヒムカシヨモギ群落	367.94	367.94	1%
畑地雜草群群落	1,608.56	1,608.56	3%
果樹園	544.88	383.30	1%
ヨシ群落	268.42	0.00	0%
セリ群落	27.23	0.00	0%

②植栽緑地の計画概要

- 植栽緑地の位置は、切土造成法面と公園内に整備する。
- 植栽緑地の植生は、コナラを中心とした落葉広葉樹林とする。
- 植栽緑地の植栽樹は、改変区域に生育する幼木の活用を含め、地域樹木の遺伝的特性の保全に配慮する。

切土法面植栽緑地-1(2173.00m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木 (H=2.0m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	218	
	中木 (H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	435	
	低木 (H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	652	



切土法面植栽緑地-2(250.72m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木 (H=2.0m)	●	コナラ、エノキ、クヌギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	26	
	中木 (H=1.2m)	○	ヒサカキ、ヤブツバキ、アカシデ、リョウブ、ムラサキシキブ等	51	
	低木 (H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	76	

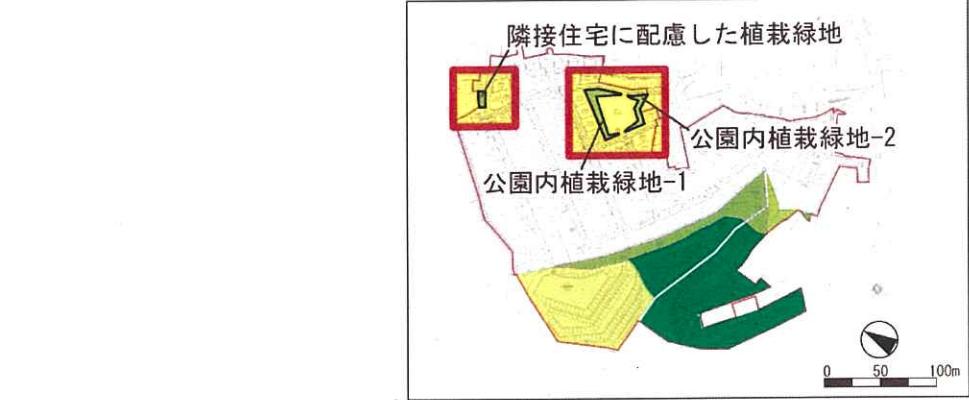




隣接住宅に配慮した植栽緑地(89.95m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
中低木を基本とした地域の自然植生	中木 (H=1.2m)	●	ヒサカキ、ヤブツバキ、リョウブ、ムラサキシキブ等	27	
	低木 (H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ガマズミ、ヤマブキ等	45	



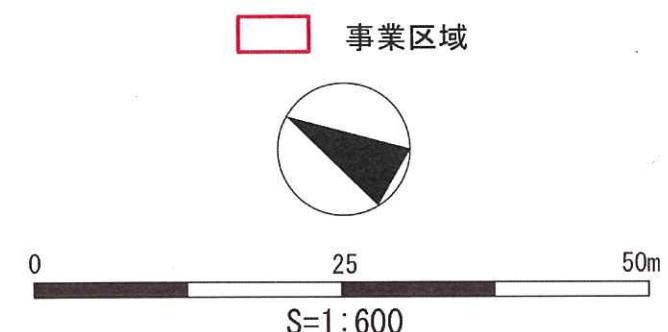
図 3-13 公園内植栽緑地-1・2,
隣接住宅に配慮した植栽緑地 緑地計画図

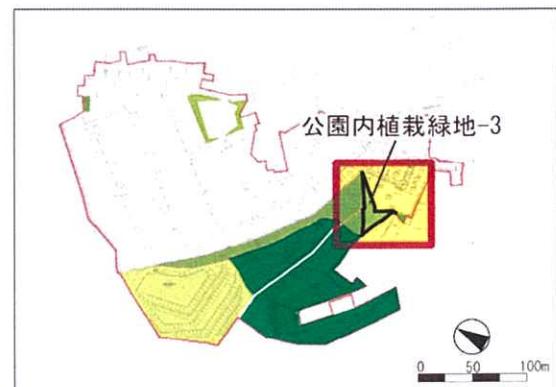


公園内植栽緑地-1(531.90m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
修景植栽	高木 (H=2.0m)	●	シラカシ、ハナミズキ、サルスベリ	26	
	中木 (H=1.2m)	○	ベニカナメモチ	51	
	低木 (H=0.5m)	○	ツツジ	328	

公園内植栽緑地-2(315.27m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
修景植栽	高木 (H=2.0m)	●	シラカシ、ハナミズキ、サルスベリ	17	
	中木 (H=1.2m)	○	ベニカナメモチ	33	
	低木 (H=0.5m)	○	ツツジ	186	

※移管する公園内に設置する樹種は、八王子市公園課との協議により決定した。



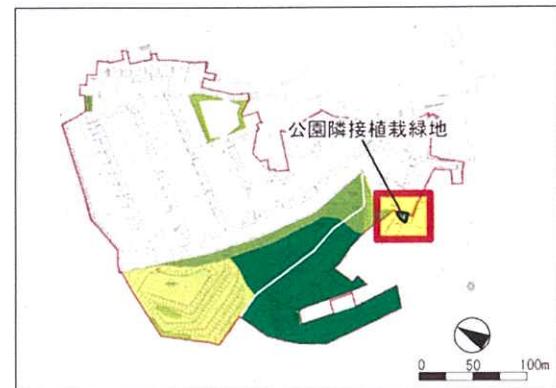


公園内植栽緑地3
高木：24本
中木：152本
低木列植：318本

※移管する公園内に設置する樹種は、八王子市公園課との協議により決定した。



図 3-14 公園内植栽緑地-3 緑地計画図



切土法面
植栽緑地-1

切土法面
植栽緑地-2

公園2-1
1636.30m²

公園2
公園内
植栽緑地-3

公園2-2
13.67m²

公園2-3
2.35m²

公園隣接植栽緑地
(29.86 m²)

公園隣接植栽緑地 (29.86 m ²)					
目標植生	種別	凡例	樹種名	本数	備考
コナラを中心とした落葉広葉樹林	高木 (H=2.0m)	●	コナラ、エノキ、クスギ、イヌシデ、ケヤキ、ヤマザクラ、ミズキ等	3	
	中木 (H=1.2m)	○	ヤブツバキ、アカシテ、ヤマボウシ、カキノキ、エゴノキ、リョウブ、ムラサキシキブ、イロハモミジ等	6	
	低木 (H=0.5m)	○	ヤマツツジ、コムラサキ、ヒサカキ、ウメモドキ、ガマズミ、ヤマブキ、ミツバツツジ等	9	

事業区域

※事業者管理緑地

0 25 50m

S=1:600

図 3-15 公園隣接植栽緑地計画図